

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から変更の届出があったので公示する。

令和5年12月7日

茨城県知事 大井川 和彦

名称及び所在地の変更（育成医療・更生医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	変更内容			変更年月日
			変更事項	変更後	変更前	
協和調剤薬局友愛前支局	古河市東牛谷520-5	薬局(調剤)	医療機関等名称	協和調剤薬局友愛前支局	古河中央薬局友愛前	令和5年11月1日
協和調剤薬局日赤前支局	古河市大堤290-2	薬局(調剤)	医療機関等名称	協和調剤薬局日赤前支局	古河中央薬局日赤前	令和5年11月1日
協和調剤薬局西南前支局	猿島郡境町2189-15	薬局(調剤)	医療機関等名称	協和調剤薬局西南前支局	古河中央薬局西南前	令和5年11月1日